

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	協和発酵キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第88期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第87期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成21年4月1日 至平成21年12月31日
売上高 (百万円)	96,816	99,256	309,111
経常利益 (百万円)	12,546	11,940	29,479
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,699	6,053	8,797
純資産額 (百万円)	543,439	542,837	540,343
総資産額 (百万円)	708,477	684,773	695,268
1株当たり純資産額 (円)	944.80	946.72	940.79
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.94	10.63	15.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.94	10.62	15.40
自己資本比率 (%)	76.06	78.75	77.07
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,238	7,029	24,203
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,915	9,136	13,246
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,742	3,506	16,906
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	79,699	58,019	63,745
従業員数 (人)	7,494	7,362	7,436

注1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第87期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であるミヤコ化学(株)及び柏木(株)の所属する事業区分を「その他」から「化学品」に変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	7,362
---------	-------

注1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員(取締役は除く。)を含み、臨時従業員は除いております。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	4,234
---------	-------

注1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員(取締役は除く。)を含み、臨時従業員は除いております。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬	33,802	-
バイオケミカル	15,227	-
化学品	17,621	-
合計	66,650	-

注1. 金額は販売価格によっております。

2. 当社グループ内において原材料等として使用する中間製品については、その取引額が僅少であるため相殺消去等の調整は行っておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 前年同四半期比については、前連結会計年度の決算期変更に伴い、当第1四半期連結会計期間(1月から3月まで)と、比較対象となる前第1四半期連結会計期間(4月から6月まで)の月度が異なるため、記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループが行う受注生産は僅少であります。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬	49,650	-
バイオケミカル	19,712	-
化学品	29,041	-
その他	852	-
合計	99,256	-

注1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前年同四半期比については、前連結会計年度の決算期変更に伴い、当第1四半期連結会計期間(1月から3月まで)と、比較対象となる前第1四半期連結会計期間(4月から6月まで)の月度が異なるため、記載しておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)
アルフレッサ㈱	11,321	11.7	10,269	10.3

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から3月31日までの3か月間）における我が国経済は、依然として厳しい雇用情勢が続いており、国内需要の自律的回復力はなお弱いものの、海外経済の改善などによる輸出や生産の増加を背景に、企業収益は持ち直し基調で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、医薬事業では、国内におけるジェネリック医薬品の普及促進策の進展、欧米製薬企業や専業大手の攻勢、国際的な新薬開発競争の激化など、引き続き厳しい事業環境となっております。バイオケミカル事業では、引き続き中国メーカー等の台頭による価格低下の影響を受けております。化学品事業では、需要の回復が見られるものの、原料価格や為替の動向など予断を許さない状況が続いております。

このような環境のなかで、当社グループは、「バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指す。」というビジョンを掲げ、多様なニーズに対する新たな価値の提供を通じたグローバルな成長に向けて取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、食品事業（前年同期の売上高96億円）がなくなった影響がありましたが、化学品事業の回復などにより、992億円（前年同期比1.4%増）となりました。利益面では、化学品事業の収益改善や販売費及び一般管理費の発生が前年同期に比べ少なかったこと等により、営業利益は115億円（同328.4%増）、経常利益は119億円（同279.5%増）となりました。また、四半期純利益についても、減損損失などの特別損失を計上した前年同期に比べ、大幅な増益となる60億円（同386.9%増）となりました。

なお、前連結会計年度の決算期変更に伴い、前年同期比については、平成21年3月期連結会計年度（12か月間）から平成21年3月期第3四半期連結累計期間（9か月間）までを差し引いた平成21年1月1日から3月31日までの期間（3か月間）との比較を参考として記載しております。また、以下の事業の種類別セグメントの業績の記載には前年同期に連結しておりました食品事業については記載を省略しております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

医薬事業

国内の医療用医薬品では、主力製品である貧血治療剤「ネスプ」/「エスポー」、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「レグパラ」等が伸長しましたが、花粉飛散量が少なかった影響により、抗アレルギー剤「アレロック」、抗アレルギー点眼剤「パタノール」の売上高は前年同期を下回りました。

医薬品の技術収入及び輸出では、抗アレルギー剤オロパタジン塩酸塩を中心とした技術収入が増加したほか、アジア向けの輸出も順調に推移し、前年同期の売上高を大きく上回りました。

この結果、医薬事業の売上高は、496億円（前年同期比1.1%増）となり、営業利益は、研究開発費などの発生が少なかったこともあり、96億円（同87.2%増）となりました。

バイオケミカル事業

アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料は、アジア向けの輸液用アミノ酸や医薬用原料が好調に販売数量を伸ばし、売上高は前年同期を上回りました。また、第一ファインケミカル㈱は、医薬品原薬・中間体等が低調に推移し、売上高が減少しました。

ヘルスケア製品では、通信販売リメイクシリーズの顧客数が順調に増加し、また、健康食品素材なども売上高が前年同期を上回りました。

この結果、バイオケミカル事業の売上高は、222億円（前年同期比6.2%増）となり、営業利益は10億円（同10.2%増）となりました。

化学品事業

世界的な景気後退の影響により製品需要が大きく落ち込んだ前年同期と比べると国内外ともに需要は回復し、販売数量は前年同期を大きく上回りました。特に、海外市況は中国を中心とする旺盛な需要に支えられ好調に推移しました。

この結果、化学品事業の売上高は、連結子会社であるミヤコ化学㈱及び柏木㈱の所属するセグメントをその他事業から化学品事業に変更した影響もあり、302億円（前年同期比154.9%増）となり、営業利益は6億円（前年同期は35億円の営業損失）となりました。

その他事業

その他事業は、セグメント区分の変更の影響により売上高は、24億円（前年同期比82.5%減）、営業利益は0億円（同142.5%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

食品事業がなくなった影響がありましたが、化学品事業の回復などにより、日本セグメントの売上高は、955億円（前年同期比1.5%増）となりました。営業利益は、研究開発費など販売費及び一般管理費の発生が少なかったことや、化学品事業の黒字転換等により、103億円となり、前年同期に比べ97億円の大幅増益となりました。

その他の地域

医薬事業及びバイオケミカル事業の在外子会社については、おおむね売上高は順調に推移し、その他の地域セグメントの売上高は、124億円（前年同期比19.7%増）となりましたが、営業利益は在外子会社における技術収入の減少等により11億円（同43.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ57億円減少し580億円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、70億円の収入となりました。主な収入要因は、税金等調整前四半期純利益113億円、売上債権の減少額47億円、減価償却費42億円等であります。一方、主な支出要因は、法人税等の支払額69億円、仕入債務の減少額59億円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、91億円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出95億円等の支出が主なものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、35億円の支出となりました。主な支出要因は、配当金の支払額27億円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、91億円であります。

また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

医薬事業

国内では、2月にがん性疼痛治療剤KW-2246の承認申請を、3月に免疫性血小板減少性紫斑病治療剤AMG531の承認申請を行いました。

海外では、3月に韓国及び台湾において、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「レグパラ」の承認を取得しました。

バイオケミカル事業

重要な変更はありません。

化学品事業

重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備について重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった当社バイオ生産技術研究所の臨床試験用抗体医薬製造設備拡充については、平成22年3月に完了しました。
- (2) 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	987,900,000
計	987,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	576,483,555	576,483,555	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	576,483,555	576,483,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。
平成17年6月28日定時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	32個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成17年6月29日 至平成37年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。 上記、以外の新株予約権の行使条件は、当社取締役会決議により決定します。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されます。

付与株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。
平成18年6月28日定時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	32個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成38年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成19年6月20日定時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	23個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成19年6月22日 至平成39年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成20年 6月24日定時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	31個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	31,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成20年6月26日 至平成40年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- 注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。
注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成21年 6月25日定時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	66個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	66,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成21年6月27日 至平成41年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- 注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。
注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	-	576,483,555	-	26,745	-	103,807

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,935,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 564,312,000	564,312	-
単元未満株式	普通株式 5,236,555	-	-
発行済株式総数	576,483,555	-	-
総株主の議決権	-	564,312	-

注。「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
協和発酵キリン(株)	東京都千代田区 大手町一丁目6番1号	6,935,000	-	6,935,000	1.20
計	-	6,935,000	-	6,935,000	1.20

注。当社保有データにより平成22年3月31日現在の状況が確認できる「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」は6,885,000株、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は1.19%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	1,012	962	990
最低(円)	916	904	925

注。最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認され、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更しました。その経過措置として、前連結会計年度は、平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,800	30,159
受取手形及び売掛金	116,043	120,869
商品及び製品	45,883	43,863
仕掛品	9,933	8,970
原材料及び貯蔵品	10,197	10,971
繰延税金資産	9,322	9,250
短期貸付金	34,209	40,342
その他	11,801	12,313
貸倒引当金	151	153
流動資産合計	267,040	276,587
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	148,636	146,096
減価償却累計額	108,025	107,203
建物及び構築物(純額)	40,611	38,893
機械装置及び運搬具	205,977	204,828
減価償却累計額	180,645	178,836
機械装置及び運搬具(純額)	25,332	25,992
土地	71,987	71,993
建設仮勘定	18,172	17,588
その他	51,020	51,413
減価償却累計額	43,062	43,321
その他(純額)	7,958	8,091
有形固定資産合計	164,061	162,559
無形固定資産		
のれん	167,682	170,054
その他	3,881	4,067
無形固定資産合計	171,564	174,122
投資その他の資産		
投資有価証券	66,357	66,422
長期貸付金	503	496
繰延税金資産	3,991	4,263
その他	12,652	12,267
貸倒引当金	1,397	1,451
投資その他の資産合計	82,107	81,998
固定資産合計	417,733	418,680
資産合計	684,773	695,268

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,953	48,965
短期借入金	12,153	12,690
未払金	22,242	32,364
未払法人税等	5,023	7,312
売上割戻引当金	241	283
賞与引当金	3,244	1,225
修繕引当金	1,396	1,051
その他	8,303	5,944
流動負債合計	95,558	109,838
固定負債		
長期借入金	359	537
繰延税金負債	14,963	14,646
退職給付引当金	26,440	27,268
役員退職慰労引当金	110	107
その他	4,503	2,526
固定負債合計	46,376	45,086
負債合計	141,935	154,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,745	26,745
資本剰余金	512,391	512,398
利益剰余金	10,299	7,093
自己株式	6,880	6,932
株主資本合計	542,555	539,304
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	697	475
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	4,008	3,956
評価・換算差額等合計	3,307	3,478
新株予約権	147	196
少数株主持分	3,441	4,321
純資産合計	542,837	540,343
負債純資産合計	684,773	695,268

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	96,816	99,256
売上原価	52,298	55,155
売上総利益	44,517	44,100
販売費及び一般管理費		
研究開発費	9,332	9,057
のれん償却額	2,346	2,325
その他	21,797	21,189
販売費及び一般管理費合計	33,476	32,572
営業利益	11,041	11,527
営業外収益		
受取利息	158	97
受取配当金	1,042	49
為替差益	-	36
持分法による投資利益	743	337
その他	513	442
営業外収益合計	2,457	963
営業外費用		
支払利息	83	69
為替差損	206	-
固定資産処分損	296	243
その他	365	237
営業外費用合計	952	550
経常利益	12,546	11,940
特別損失		
退職給付制度改定損	-	注 577
持分変動損失	注 1,379	-
投資有価証券評価損	354	-
特別損失合計	1,734	577
税金等調整前四半期純利益	10,812	11,363
法人税等	4,983	5,366
少数株主利益又は少数株主損失()	129	57
四半期純利益	5,699	6,053

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,812	11,363
減価償却費	4,032	4,297
のれん償却額	2,393	2,372
退職給付引当金の増減額(は減少)	195	825
前払年金費用の増減額(は増加)	156	391
賞与引当金の増減額(は減少)	2,632	2,020
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	53
受取利息及び受取配当金	1,200	146
支払利息	83	69
持分法による投資損益(は益)	743	337
有形固定資産除売却損益(は益)	53	67
投資有価証券売却損益(は益)	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	354	20
売上債権の増減額(は増加)	258	4,742
たな卸資産の増減額(は増加)	3,487	2,286
仕入債務の増減額(は減少)	2,055	5,901
その他	780	1,859
小計	13,893	13,152
利息及び配当金の受取額	1,210	903
利息の支払額	102	61
法人税等の支払額	12,762	6,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,238	7,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,930	9,519
有形固定資産の売却による収入	13	19
投資有価証券の取得による支出	2,016	291
投資有価証券の売却による収入	2,023	17
定期預金の預入による支出	1,069	1,526
定期預金の払戻による収入	1,902	2,361
短期貸付金の純増減額(は増加)	5,054	0
その他	62	197
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,915	9,136
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	25	548
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	15,000	-
長期借入金の返済による支出	39	179
自己株式の取得による支出	3,835	-
配当金の支払額	5,267	2,702
少数株主への配当金の支払額	19	30
その他	71	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,742	3,506
現金及び現金同等物に係る換算差額	337	113
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,234	5,725
現金及び現金同等物の期首残高	69,286	63,745
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	393	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	214	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	注 79,699	注 58,019

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 Kyowa Hakko Bio Singapore Pte. Ltd.及びKyowa Hakko Bio Italia S.r.l.については、当第1四半期連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 31社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「自己株式の取得による支出」は、金額の重要性が乏しいため、当第1四半期連結累計期間では財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は 28百万円であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
注・持分変動損失 持分変動損失は、当第1四半期連結累計期間において持分法適用関連会社である協和発酵フーズ(株)(現 キリン協和フーズ(株))がキリンフードテック(株)を吸収合併したことに伴う持分の変動により発生したものです。	注・退職給付制度改定損 退職給付制度改定損は、当第1四半期連結累計期間において、当社の確定給付型の企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより発生したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
注・現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	注・現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 84,637 百万円	現金及び預金勘定 29,800 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 5,063	預入期間が3か月を超える定期預金 5,824
現金及び現金同等物に含まれる短期貸付金(注) 125	現金及び現金同等物に含まれる短期貸付金(注) 34,043
現金及び現金同等物 79,699	現金及び現金同等物 58,019
(注) 当社の親会社であるキリンホールディングス(株)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものです。	(注) 当社の親会社であるキリンホールディングス(株)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものです。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 576,483,555株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 6,885,251株
3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高
ストック・オプションとしての新株予約権 親会社 147百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月24日 定時株主総会	普通株式	2,847	5	平成21年12月31日	平成22年3月25日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	52,059	19,234	13,649	11,872	96,816	-	96,816
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	152	1,910	1,384	2,323	5,770	(5,770)	-
計	52,211	21,145	15,034	14,195	102,586	(5,770)	96,816
営業利益又は営業損失()	11,570	1,277	2,073	184	10,960	81	11,041

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	49,650	19,712	29,041	852	99,256	-	99,256
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	23	2,500	1,239	1,641	5,406	(5,406)	-
計	49,674	22,213	30,281	2,493	104,662	(5,406)	99,256
営業利益	9,678	1,010	674	82	11,446	81	11,527

注1. 事業区分は、当社グループの経営管理区分に基づいて行っており、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりであります。

- 医薬事業.....医療用医薬品、臨床検査試薬
- バイオケミカル事業.....医薬・工業用原料、ヘルスケア製品、農畜水産向け製品、アルコール
- 化学品事業.....溶剤、可塑剤原料、機能性製品
- その他事業.....物流業、保険代理業、卸売業

2. 当第1四半期連結累計期間より、化学品等の卸売業を営んでいる連結子会社であるミヤコ化学(株)及び柏木(株)について、当社グループにおける事業管理体制の最適化等を図るために、化学品事業の中核会社である協和発酵ケミカル(株)の傘下に移管しました。これに伴い、両社のセグメント区分について見直しを行った結果、今後の方向性に基づく管理体制及び現在の売上高の状況等を踏まえ、両社の所属する事業区分を「その他」から「化学品」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の「事業の種類別セグメント情報」を、当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	52,059	19,234	24,603	918	96,816	-	96,816
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	152	1,910	972	1,662	4,697	(4,697)	-
計	52,211	21,145	25,576	2,580	101,514	(4,697)	96,816
営業利益又は営業損失()	11,570	1,277	1,929	39	10,958	82	11,041

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	88,894	7,922	96,816	-	96,816
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,917	2,312	6,229	(6,229)	-
計	92,811	10,234	103,045	(6,229)	96,816
営業利益	9,440	1,179	10,619	421	11,041

当第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	89,499	9,757	99,256	-	99,256
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,099	2,719	8,819	(8,819)	-
計	95,599	12,476	108,075	(8,819)	99,256
営業利益	10,373	1,160	11,534	(7)	11,527

注1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の国又は地域については、「アメリカ」、「ヨーロッパ」、「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占める当該区分の割合がそれぞれ10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。
3. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
その他の地域：アメリカ米国
ヨーロッパドイツ、イタリア
アジア中国、韓国、台湾、香港、シンガポール

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	4,738	5,996	7,627	82	18,444
連結売上高（百万円）					96,816
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.9	6.2	7.9	0.1	19.1

当第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	5,162	5,687	8,991	113	19,955
連結売上高（百万円）					99,256
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.2	5.7	9.1	0.1	20.1

注1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な地域は次のとおりであります。
(1) アメリカ北米、中南米
(2) ヨーロッパヨーロッパ全域
(3) アジアアジア全域
(4) その他の地域.....オセアニア、アフリカ
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	946.72円	1株当たり純資産額	940.79円

2. 1株当たり四半期純利益等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	9.94円	1株当たり四半期純利益	10.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9.94円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10.62円

注. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	5,699	6,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,699	6,053
普通株式の期中平均株式数(株)	573,303,195	569,547,362
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	274,049	261,733
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

協和発酵キリン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成21年4月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

協和発酵キリン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。